

## インフルエンザの対応・利用の目安について

発達支援ルーム にこっと

### 【お子さん本人が罹患した場合】

- ◆発症後5日かつ解熱後3日 ⇒ 医師より許可をもらう（許可証は必要ありません）

### 【同居している家族が罹患した場合】

- ◆罹患した家族が未就学児以下 ⇒ 発症後5日かつ 解熱後3日まで協力休み
- ◆罹患した家族が小学生以上 ⇒ 発症後5日かつ 解熱後2日まで協力休み

\*家族と児は濃厚接触しており、インフルエンザウイルスは、常に変異しています。そのため、お子様の予防接種の有無や罹患状況に係わらず、上記の協力休みをお願いいたします。

### 【罹患した子ども・大人と接触した場合】

- ◆予防接種2回済み ⇒ 通園は通常通り（症状があれば受診する）
- ◆予防接種未・1回接種 ⇒ 3日間協力休み(接触した日：1日目とする)  
⇒ 発症しなければ利用再開

### 【兄弟・姉妹の通園通学先が学級学校閉鎖になった場合】

- ◆当教室利用児 ⇒ 通常どおりの利用可
- ◆学級学校閉鎖中の兄弟・姉妹 ⇒ 発症の可能性があるので、来室をご遠慮ください。

### 【利用児の通園通学先が学級学校閉鎖になった場合】

- ◆当教室利用児 ⇒ 発症の可能性があるので、学級学校閉鎖期間はお休みください。

☆発症日：0日目 解熱日：0日目として数えます☆